平成３０年３月２３日

学校法人東邦大学　平成３０年度事業計画

Ⅰ.はじめに

II. 主要な事業計画

１．教育

（１）入学志願者および優秀な学生（生徒）の確保

（２）国家試験合格率の高位安定化

（３）特色ある教育への取り組み

（４）教学環境の整備

（５）就職・キャリア支援の強化

（６）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

（７）東邦大学国際交流センターの活動

２.研究

（１）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底

（２）大学院の充実

３．医療

（１）大森病院

（２）大橋病院

（３）佐倉病院

（４）羽田空港クリニック・羽田空港国際線クリニック

（５）病院経営収支分析の強化

（６）３病院看護師等確保の活動

（７）３病院と看護キャリア支援センター等で取り組む看護の質の向上

４.管理運営

（１）財政基盤の強化

（２）新大橋病院プロジェクトの推進

（３）経費節減プロジェクトの推進

（４）アイデンティティ強化のための広報施策

（５）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

（６）産学連携の推進

（７）額田記念東邦大学資料室の充実

（８）羽田空港跡地再開発推進計画について

（９）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

学校法人東邦大学　平成３０年度事業計画

Ⅰ．はじめに

平成 29 年度は、75 年ぶりに本学 5 つ目の学部となる健康科学部看護学科が習志野キャンパスに新設され、自然科学系総合大学として、新しいスタートを切ることができた。

開設 90 周年を迎えた薬学部、創立 60 周年を迎えた駒場東邦中学校・高等学校では、それぞれ節目を祝う記念式典が盛大に開催された。財政面では、新設学部を除く各学部・校では、本年度も安定的に黒字計上が見込まれ、又、3 病院においても、在院日数短縮にともない延患者数が減少したものの、きめ細やかな施策の推進により、法人全体では予算を上回る基本金組入前当年度収支差額を確保できる見込みである。

平成 30 年度は、診療報酬と介護報酬の同時改定が行われ、今後の医療や介護施策において極めて大きな節目の年となる。本法人にとっても平成 28 年度から 30 年度の中期経営計画の最終年度となり、創立 90 周年記念事業の集大成である新大橋病院が 6 月 9 日・10 日に竣工記念式典・内覧会を開催し、6 月 20 日に開院する。一方、27 年の歴史を有し、佐倉病院を中心に安定的に優秀な看護師を供給してきた佐倉看護専門学校は、無事その使命を果たし、平成 30 年度をもって閉校する。このように大きなイベントが集中する年に加え、経営面では一連の大型投資による減価償却負担が増加する等、今まで以上に厳しい経営環境となり、より一層の経営基盤の強化が求められる。大学のみならず付属校・付属病院も含めて、法人教職員が一丸となり、「選ばれる学校」「選ばれる病院」となるべく、身を引き締めて努力していく所存である。

平成 30 年度事業計画は、このような認識に基づいて、下記の事業を積極的に推進し、着実な事業経営を行っていく。

II. 主要な事業計画

１．教育

（１）入学志願者および優秀な学生（生徒）の確保

【大学】

18 歳人口は、平成 4 年の約 205 万人から現在約 118 万人と 4 割減少している。平成 21 年～32 年頃までは、ほぼ横ばいで推移するが、以降は再び減少のピッチが速まり、平成 43 年には 99 万人にまで減少すると推測されている。又、私立大学の入学定員充足率の状況をみると、100%未満の大学は、平成 29 年度の集計では 229 校と、大学全体に占める未充足校の割合は 39.4%（前年度比 5.1%減）になっている。（私学事業団「平成 29（2017）年度私立大学・短期大学等入学志願動向（平成 29 年 5 月 1 日現在）」より）。このような環境の中、本学における平成 30 年度入試の入学志願者総数は、5 学部合計で 11,910 名（前年度比

534 名増）と安定的に毎年 1 万人以上を維持しており、募集人員比で 12 倍を超える高い志願倍率を達成した。特に医学部では前年度比 353 名増となり、又、理学部では新たな入試方式「センター前期＋（プラス）」を加えた結果、センター前期志願者 1,550 名のうちの約 3 分の 1 にあたる 542 名が追加出願を行った。

今後も「建学の精神」に沿った教育を実践し、受験生に「選ばれる大学」となるよう、高大接続改革等の入試改革を各学部学科の教職員が互いに連携しながら推進し、その内容を速やかに大学ホームページ・受験生サイトおよび進学情報誌等で発信する。又、Web 出願のメリットを活かし、得られたデータから首都圏をはじめ志願者増が見込まれる地域等を選定し、優秀な学生を確保するための広報活動（Web、ダイレクトメール、オープンキャンパス等）に繋げる動きを引き続き実施していく。

【付属東邦中・高等学校】

平成 29 年度より完全中高一貫教育がスタートした。平成 31 年度入試からは、中学帰国生入試および同入試における英語導入を検討しており、中学入試制度の改革を引き続き進めていく。又、高校での帰国生入試も引き続き行い、国内外の帰国生募集活動を拡充させ、グローバル化等の社会的要請に対応できる意欲的な受験生の確保をめざす。

【駒場東邦中・高等学校】

入学志願者および優秀な生徒を確保するため、本学の教育内容を受験生や保護者にご理解いただけるよう、学校説明会等の内容を充実させ、行事の様子や部活動での活躍ぶりをホームページにて発信し、広報活動を実施していく。又、学内の奨学金制度を充実させ、家庭への支援も適宜実施する。平成 31 年度入試からは Web 出願の開始を予定している。

（2）国家試験合格率の高位安定化

平成 29 年の国家試験合格率（新卒・既卒合計）は、医師 94.7%（全国平均 88.7%）、薬剤師 90.1%（同 71.6%）、看護師は看護学部 100%・佐倉看護専門学校 94.1%（同 88.5%）、保健師 100%（同 90.8%）、臨床検査技師 100%（同 78.7%）と記録的な好成績であった。

【医学部】

筆記試験対策としては、これまで同様に 6 年次生全員を対象として、修学支援センターを中心に 5～10 月の集中臨床講義、11～1 月の直前対策講義、年間を通じた補習講義を行う。又、5 年次 3 月末の模擬試験、6 年次 6 月のプレ卒業試験により到達度確認と早期対策を実施する。さらに、8 月・11 月の 2 回の卒業試験ののち 12 月の模擬試験を義務づけて、成績の底上げを図る。成績下位者に対しては、5 年次 2 月と 6 年次 12 月に特別合宿を行うほか、6 月・9 月・1 月に個別面接を実施し、成績の改善と精神面でのケア、意欲の向上を図る。平成 32 年から必修化が決定している臨床実習後 OSCE（PccOSCE）対策としては、臨床推論能力向上のため DxR システム（診察診断学習支援システム）を用いた演習の強化、診療参加型臨床実習の充実と評価の厳格化、シミュレーションラボの拡充を図る。又、平成 30 年 7 月実施予定の全国トライアルに参加する。

【薬学部】

平成 28 年度からの TBL（Team Based Learning）導入により自学自習が習慣化されつつあることから、薬剤師国家試験合格率の長期的な高位安定化を図るための中長期的対策として、引き続き、1 年次春学期開講科目「基礎物理学Ⅰ」、「基礎化学」、「基礎生物学」と、2 年次秋学期開講科目「総合科学演習」にて TBL を実施する。これにより、高学年次の学習への好影響が期待される。短期的対策としては、特に 6 年次生において国家試験の早期意識づけのため、平成 30 年度も引き続き春学期開始時に「スタートアップ模試」とガイダンスを、夏期休暇前にガイダンスを実施する。成績不振学生に対する指導については、薬学総合教育部門を中心に、夏期休暇中の特別補講をさらに充実させていくとともに、面談等による個別の指導を実施する。又、平成 29 年度から教務委員と薬学総合教育部門との間で随時、話し合いの場を設けたことで、成績上位学生を含めた学生指導等についての迅速な対応策の検討が可能となった。今後は、この話し合いの結果等に基づき、所属研究教室等と協同して成績上位学生に対してもきめ細やかで効果的な指導を実施する。

【理学部】

臨床検査技師課程の 4 年次においては、春学期で国家試験受験資格科目の履修を全て終了させ、8 月より 5 週間の臨地実習（本学医療センター2 施設と大学病院 5 施設、総合病院 2 施設）を行い、医療人としての自覚と実践的知識・技術の定着を図る。又、秋学期から臨床特別講義としての国家試験対策講義と合計 8 回の模擬試験を実施し、高い合格率の維持をめざす。なお、模擬試験の成績が低迷している学生においては、追加模擬試験を行い、個別指導を行う。さらに、臨床検査技師としての先進的な知識・能力の向上と飛躍のため、希望者に対して遺伝子分析科学認定士試験受験（平成 30 年 6 月 24 日実施予定）の機会を設ける。3 年次においては、全学共通教育への参加と、国家試験を視野においた講義、過去問の解説を実施し、早期からの準備を促す。又、9 月の多目的補講期間において大学病院や検査センターの見学を行い、職務の理解と勉学意欲の向上を図る。

【看護学部】

看護師・保健師国家試験の合格率は毎年全国平均を上回っているが、高位安定化を図るため、今後も国試対策を継続していく。3 年次は必修問題対策、要点解説講義、基本事項の理解を図る対策講座、実習前の基礎科目の習熟度確認のため低学年国試模試（年 2 回）を実施する。4 年次は模擬試験（年 3 回）、対策講座（年 2 回：6 日間・3 日間）を企画し、合格に必要な知識の習得を図る。継続的な修学支援体制を充実させるため、国家試験対策委員、アドバイザーならびに学生国試対策委員の 3 部門の協力体制を強化し、アドバイザーによる個別面談や体調管理のアドバイスなどの充実により勉学意欲の向上・成績改善を図る。

【健康科学部】

平成 33 年の看護師・保健師国家試験合格率 100%をめざし、2 年次より国家試験対策として低学年国試模試や国試対策講座を企画・検討していく。さらに、教務委員会と学生委員会ならびにアドバイザーが協力して、学生の継続的な修学支援ができるように体制を整え

ていく。

【佐倉看護専門学校】

複数回の模擬試験の実施をはじめ、試験結果の分析と学生への早期フィードバック・個別受験指導を徹底し、成績向上と看護師国家試験合格率 100%をめざす。

（3）特色ある教育への取り組み

【医学部】

平成 28 年度に学習成果基盤型（修得型）の新カリキュラムがスタートしてから 3 年目を迎え、能動学習を推進するとともに、人文社会学科目を必修科目とし人間性教育の強化を図っている。又、科学的探究心と思考能力の育成を図るために、必修化して 2 年目を迎える卒業研究の充実を図るとともに、大学院博士課程の講義を聴講し単位を先行履修できる制度を導入する。特色ある授業としては、全人的医療人教育の充実と多彩な選択科目の設定、2 年次に行う医薬合同生命倫理演習、選択ではあるが 4 学部合同チーム医療演習を実施し、多職種連携・チーム医療への意識強化を図る。又、国際化に向けた医学英語力強化のため、4 年次の English OSCE に大学間交流による外部評価を導入する予定である。

【薬学部】

平成 30 年度も、学術交流協定締結校である瀋陽薬科大学との短期交流プログラムを実施する。5 年次開講科目の「海外実務実習」については、アメリカ・テキサス州の Scott & White 記念病院・同小児病院と平成 29 年度に大学間学術交流協定校となったポーランド・グダンスク医科大学の 2 施設で 11 月下旬から 12 月上旬に実施する。又、薬剤師として必要とされる基本的な資質であるコミュニケーション能力を醸成するために、1 年次の「薬学入門」、「コミュニケーション」、「基礎科学 TBL」、2 年次の「プレゼンテーション」、「総合科学演習」等のグループワークを取り入れた授業を引き続き実施する。あわせて 2 年次に「ヒューマニズムⅡ」、4 年次に「ヒューマニズムⅣ（生命倫理シンポジウム）」、選択科目ではあるが「チーム医療演習」を開講し、多職種連携の必要性の理解とチーム医療への意識づけを図る。特に、医学部生と合同で実施される参加型学習の「ヒューマニズムⅡ」では、高大接続の観点から、平成 30 年度も引き続き高校生の参加を募り、大学での学修を体験する機会を設ける。又、学部を越えた学生間の交流や学習の機会となることを期待して平成 29 年度から開設した、習志野キャンパス（薬学部・理学部・健康科学部）の共通教育科目である、1 年次「人間と生命」を開講する。

【理学部】

平成 30 年度入学生よりカリキュラム改定を行う生物学科では、新入生の生物学に関する学修意欲を引き出すような導入教育、実習科目の平準化をめざした再配置、卒業研究履修前教育の導入を行い、専門教育の充実を図る。あわせて臨床検査技師課程学生に特化した授業を配当して、資格取得支援を強化する。教員養成課程においては、平成 31 年度からの教育職員免許法改正に先立ち、教科指導科目を新規に開設し、教員採用時における必要な教育的

力量の強化に取り組む。平成 29 年度から複数学部の交流型教育として開始した習志野キャンパス共通教育科目「人間と生命」をはじめ、薬学部開講科目の一部を理学部生も履修できるよう引き続き実施していく。

【看護学部】

看護学を通じて保健・医療・福祉に貢献するため、深い知識と優れた技能および高い倫理観に基づいた、豊かな人間性を備えた良き医療人の育成を教育理念として掲げている。平成 28 年度入学生から適用している新カリキュラムでは、これまでの教育の特色である「人間性の形成」、「国際感覚の育成」、「感染関連科目の充実」に、「がん看護教育の充実」を新たに加えており、これらの特色ある教育をさらに推進していく。看護学モデルコアカリキュラムによるカリキュラム改正を視野に入れ、発展的教育改革を検討していく。

又、必修科目である卒業研究を通して、学生の科学的思考力を育成するとともに、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を身につける。なお、海外の政情不安により中止していた海外研修を見直し、異文化・他国医療の理解を深めるための取り組みを、安全な場所で実施できるようにする。

【健康科学部】

平成 30 年度は生活に根ざした健康志向および看護実践力育成のための教育を開始して 2 年目となる。実習科目については「看護実践の基礎」、「臨床実践Ⅰ」を開講し、人の健康をアセスメント・支援する視点を養うとともに、地域・生活者の視点を強化するために「老年看護学実習」を開講する。「看護の基本技術」はⅠおよびⅡ、Ⅲ、Ⅶ、Ⅸも開講して基本を学び、根拠ある実践技術の習得を図る。倫理教育については、実習および演習で意識的に倫理的題材を取り上げ、倫理観の醸成につなげる。平成 29 年度に引き続き、リーダーシップ育成教育の一環として、「組織論」、「プレゼンテーション論」等により関係形成力の強化を図る。加えて共通教育科目の「実用医療英語」および選択聴講科目の「人間と生命」等、他学部生とともに学ぶ機会を提供する。さらに演習形態の工夫と、より科学的思考の定着を図る。又、学生の主体的学習を促進するため、GPA（Grade Point Average）制度、技術自己評価ツールを使用して学修の形成評価を促し、学習への意欲向上を図る。教育の質向上のため、学生が獲得した能力を評価指標を用いて評価し、教育の評価改善を行う。初年次の教育を強化する予定である。

【付属東邦中・高等学校】

「建学理念」「教育方針」を具現化する教育を実施し、『自然・生命・人間』の活用による帰属意識の向上と「明るい学園」づくりに取り組む。平成 6 年度に本学を卒業した金井宣茂宇宙飛行士が平成 29 年 12 月 17 日にソユーズ宇宙船にて国際宇宙ステーション（ISS）へ飛行したことを受け、平成 29 年 5 月に市川市・習志野市とともに「金井宣茂宇宙飛行士プロジェクト実行委員会」を立ち上げており、国際宇宙ステーションよりリアルタイム交信イベントを企画する等、引き続き宇宙教育プロジェクトを推進する。又、国際交流では、オーストラリア研修にサイエンスコースを追加し、海外語学研修の拡充を行うとともに、国際交

流行事の充実と参加生徒数の増加をめざす。

【駒場東邦中・高等学校】

中高 6 ヵ年一貫校として、学力の向上だけでなく生徒の個性を伸ばす機会を与え、より豊かな人間性を育む場を提供し、知性と科学的教養を身につけた健康で実践力に富んだ有為な人材を育てることを目標とする。特に学習活動・HR 活動・部活動・学校行事等への積極的な参加を奨励し、自ら進んで行動できるようなリーダーシップを習得させる。5 年（高 2）までは文・理に分けず、同一カリキュラムによる幅広いバランスのとれた学力を養成するほか、英語・数学・理科の実験等は少人数制による分割授業を取り入れ、理解の徹底を図る。又、学内の「人材育成基金」を活用し、有識者による講演会をはじめ、卒業生や保護者の授業参画等を積極的に実施するほか、研究室や職場訪問等の進路啓発活動を行い、生徒の社会的意識の向上を図る。

【佐倉看護専門学校】

法人全体のネットワークを活用し、東邦大学の教員や病院医師等による少人数教育を実施し、看護の専門職業人としての倫理的感性と臨床実践能力をあわせもつ人材を育成する。実習での成績不振者へは、実習期間中の面談による個別指導等のきめ細やかな対応により目標を達成させる。又、教員は年 1 回以上の研修に参加し、各自の研修内容を教員間で共有する等、教育力の向上にも努める。

（4）教学環境の整備

【大森キャンパス】

医学部では、2 号館に平成 28 年より 3 ヵ年計画で（仮称）AI Met Lab（Active and Intelligent Medical Training Laboratory）の整備を進めている。平成 29 年度より教学環境の充実を図るため、医学メディアセンターの改修・整備を進めており、1 階部分は平成 30 年 2 月末に完成し、3 月 1 日にリニューアルオープンした。又、医学メディアセンター2 階部分については、8 月の完成をめざし、シミュレーションラボとセミナー室に改修する。2 号館 M3 階の旧シミュレーションラボ跡地については、多目的演習室として改修し、能動的学修環境を拡充する。

看護学部では、教学環境充実のための中長期的整備計画立案に向け、検討事項の抽出を開始する。

【習志野キャンパス】

薬学部では、E 館（旧 NK 館）の耐震補強改修工事完了と研究室等の移転を平成 30 年 12 月まで、B 館 RI 設備改修工事は平成 30 年度中の完成をめざす。旧動物舎跡地の活用方法、E 館南建屋の取り壊し時期、薬草園再整備等については、八千代薬草園の売却計画の進行状況もふまえた上で検討していく。

理学部では、Ⅲ号館教室の什器およびマイクの更新、V 号館プロジェクター等の更新を行う。

健康科学部では、引き続き研究室等の機器・備品の整備を進めるとともに、2 年後の完成年度までにロッカー室、授業場所の確保対策をはじめ、教務システムの運営・評価を行う。

又、習志野キャンパス共通の課題として、南側ゾーンの再整備計画、中でも正門を中心とする外構の再整備については、引き続き実現に向け検討を進める。

【付属東邦中・高等学校】

教学環境整備のため、校内照明の LED 化を推進する。

【駒場東邦中・高等学校】

平成 29 年度の創立 60 周年記念事業として取得した隣接地と運動設備（グラウンド）の整備工事は、平成 29 年 10 月 28 日の創立 60 周年記念式典に間に合うように法人のサポートの下で工事を進め、同年 9 月 5 日に無事竣工した。平成 30 年度は、ICT 教育環境の整備を推進し、さらなる教学環境の充実を図る。

【佐倉看護専門学校】

閉校最終年度となるが、在校生に不利益が生じないよう、適宜、教材・備品の整備を行う。閉校準備として、校舎・校地を円滑に引き渡すために文書の保管・廃棄、備品・用品や図書の他所属への移管等を進める。

【その他】

① 八千代薬草園の売却

八千代運動場・薬草園を含む一体の土地のうち、運動場を除く部分については、管理面での安全性の問題、および法人の資産効率見直しの観点から、取得簿価金額以上を前提に売却方針とすることが平成 29 年 9 月の理事会・評議員会で決定された。現在、複数の不動産仲介業者に購入先選定を依頼中である。

② 軽井沢山荘の建替

軽井沢山荘は、帝国女子医学専門学校第 1 回卒業生である星野禮子様（星野リゾート現代表の祖母上）よりご寄付頂いた土地に昭和 40 年に落成した。近年は施設の老朽化が進み、平成 27 年度以降利用希望者は殆ど無い状況であったが、経緯を知る星野リゾートから、同社が近隣に保有する土地・建物との等価交換等の具体的な提案が寄せられたため、平成 29 年 11 月の理事会・評議員会で（1）等価交換等の手法も含め、法人の財政に極力影響を及ぼさないこと、（2）当初の山荘設立の経緯・歴史等を尊重しつつ、大学の教育・研究・厚生施設として永く有効に活用できる施設となること、以上を条件に現軽井沢山荘土地・建物の売却方針が承認された。

平成 31 年度中の新軽井沢山荘開設に向け、平成 30 年度中に星野リゾートと具体的な検討を進めていく。

（5）就職・キャリア支援の強化

習志野学事部キャリアセンターでは、学生・父母・教員・企業から信頼されるキャリアセンターをめざし、就職支援プログラムおよび支援サービスの充実、各種イベントの質向上を

図る。平成 30 年度は、平成 29 年度より理学部で開始した「就職活動に関するアンケート」の過去 2 年分のデータを比較検証し、参加者が減少している秋学期の業界研究プログラム等の内容や実施方法を検討する。薬学部でも同アンケートを実施し、先行して実施している理学部データと比較しながら検証を進めていく。又、特別な支援を必要とする学生に対する学内外協力体制や支援サービスの整備も引き続き実施していく。

（6）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

本学では、教育・研究水準の維持向上を図るため、各学部・研究科の自己点検委員会と自己点検事務局等が連携し、大学基準協会による大学評価の受審と 3 年ごとの自己点検・評価を実施している。

大学評価においては、平成 31 年度の認証評価受審のため、関係部署と協力の上、自己点検・評価報告書の作成、申請手続き等を進める。又、関連する刊行物や大学基準協会が実施するシンポジウム等に参加し、情報収集に努めるとともに収集した情報を学内で共有する。さらに、平成 30 年度からの第 3 期認証評価サイクルに対応するため、規程の見直しや学内組織体制の構築等、内部質保証システムに関する環境整備を行う。自己点検・評価においては、平成 29 年 12 月に行われた第 5 回全学自己点検・評価実行委員会検証会の結果および外部有識者からの提言を学内に周知し、それぞれの取り組みの向上と改善を図る。平成 30 年度は上記委員会を開催せず、大学評価受審のための自己点検・評価報告書の作成に注力する。

（7）東邦大学国際交流センターの活動

各学部の留学担当者と協働し、留学関連業務の効率化と情報共有を図る。学術交流について、海外の大学と締結している学術交流協定は、平成 30 年 2 月現在、大学間協定 13 機関、学部間協定 16 機関（医学部 6 機関、薬学部 6 機関、理学部 2 機関、看護学部 2 機関）となっており、さらに関係を深めるとともに、新規交流先を開拓し、国際的ネットワーク構築をめざす。

平成 30 年度は、大学紹介・キャンパス見学時の英文説明マニュアルを作成し、本学への理解を深めてもらうほか、ホームページ上に協定締結校との交流プログラムに関する情報を増やし、交流促進を図る。又、戦略的な留学生の受け入れを推進すべく、研究科英語サイトに入試および奨学金に関する情報を掲載し、さらに留学生への支援として留学生満足度調査を実施し、留学生支援に対する要望等を把握し、内容の充実をめざす。

2.研究

（1）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底

平成 30 年度外部資金申請状況は、文部科学省科学研究費助成事業の新規申請は 263 件

で、平成 29 年度の 272 件と比べやや減少気味であるが、医学部では URA（University Research Administrator）による支援も行われ、採択率向上が期待される。厚生労働科学研究費補助金は、研究代表者分が 6 件（新規 4 件・継続 2 件)、分担分 10 件の計 16 件、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発費は、研究代表者分が 8 件（新規 5 件・継続 3 件)、分担者分 24 件の計 32 件であった。文部科学省施設・設備関係補助金は、研究装置で薬学部 1 件、研究設備で医学部 1 件・薬学部 1 件、ICT で医学部 2 件の計 5 件を申請し、日本学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス」は、医学部 1 件、薬学部 1 件、看護学部 1 件の申請を行っている。このほか平成 30 年度文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に本学が申請担当大学となり、複数校と連携して申請する。

研究支援においては、教育・研究支援センターが主幹となり、本学独自の取り組みである「非常勤研究生制度」を紹介するセミナーやワークショップを開催し、臨床スタッフの研究マインドの萌芽とチームで推進する研究の創造を促す等、研究者の裾野拡大をめざした取り組みを推進する。又、教育・研究支援センターと産学連携本部が協働して、本学の研究活動を大学間連携協定校の工学部等と繋ぐ体制を整備し、発展的な共同研究活動の推進を支援する。ダイバーシティ推進センターは、本学の帝国女子医専の流れを受け継ぎ、本学教職員の研究活動推進支援の一環として、介護についても理解を深めるエイジング・ラボという新たな取り組みに着手する。

管理面では、文部科学省より平成 29 年 3 月 31 日付で研究費の管理・使用について、研究者等の負担軽減や研究支援業務に関する事務の効率化により、研究支援体制のさらなる充実に努めるよう事務連絡が発出されたのを受け、平成 29 年 11 月から学内使用ルールを一部改正し運用している。引き続き平成 30 年度も「管理・監査のガイドライン」および「研究活動のガイドライン」に基づく体制整備の要件を満たしつつ、不正防止対策ならびに使用ルールの改善を行う予定である。又、科研費新規採択研究者による発生源入力については、平成 28 年度に習志野地区で、平成 29 年度には大森地区（医学部基礎教員・看護学部）で運用を開始したが、平成 30 年度も同様に新規採択者を発生源入力対象者に追加し運用を進めていく。競争的資金に関する研究支援の一環として、春には科研費や他の競争的補助金の新規採択者等を対象として使用ルールについての説明会を、秋には科研費採択者・他の競争的補助金の運営・管理に係る全ての教職員を受講対象として競争的資金使用ルールの改正点等についての説明会を実施する。説明会未受講者に対しては説明会の内容を e-Learning 化し、受講を義務化するとともに、受講者全員に習熟度テストを実施し、理解度を確認していく。

又、平成 26 年 8 月 26 日付公布の改訂版「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に準じ、引き続き「全研究者等に対する研究倫理教育の受講義務化（CITI-Japan 受講)」の徹底を図る。利益相反については、日本医学会による「医学研究の COI マネージメントに関するガイドライン」に基づき、東邦大学利益相反規程で定めている「報告の基準」について平成 29 年 4 月 1 日付で改正しており、引き続き運用方法（研究寄付金等

の申告）を検討していく。

安全保障輸出管理については、規程の制定と管理体制が整い、平成 30 年度より本格的に実施するほか、化学物質管理についても平成 30 年度から教育・研究支援センターが管理を行い、化学物質を使用する研究者の安全性を担保する。

（2）大学院の充実

【医学研究科】

平成 28 年 10 月に国立病院機構東京医療センターと連携大学院包括協定を締結し、平成 29 年より連携大学院制度を開始した。平成 30 年度は連携大学院学生 2 名の確保をめざし、共同研究プロジェクトの創出や学術会議の共同開催等の推進をはじめ、さらなる大学院研究活動の発展を図る。

【薬学研究科】

MOU 締結校や 4 年生課程を有する薬科大学、他学部への広報活動を積極的に展開するほか、外国人留学生の受け入れに関する規定・手続き等の検証および修正を行い、修士課程入学希望者の安定的確保に努める。博士課程においては、本学からの進学希望者を継続的に確保するため、入学試験方法の検証を引き続き行っていく。研究面では、奨励研究や学部内共同研究を継続させるとともに、先進的共通機器・設備の導入計画の支援を中・長期的に審議し、実務系研究室の薬物およびその代謝物の血中濃度の測定機器導入を含め、ウェット研究支援の検討を行う。

【理学研究科】

大学院生に対する支援の充実として、引き続き、博士後期課程学生を非常勤講師やリサーチ・アシスタントに任用し、教育キャリア支援を図ることで、大学院進学率の増加をめざす。

【看護学研究科】

平成 31 年度に向けて大学院の開講分野・カリキュラムの検討を引き続き行い、教育・研究指導体制強化のための FD を充実させる。又、大学院志願者確保に向けて、広報活動を強化するとともに、修了生の動向調査を実施し、教員登用等の大学院生支援を行う。

3．医療

平成 30 年度は、法人の大型プロジェクトである念願の新大橋病院が 6 月 20 日に開院し、地域の中核病院となる、高度急性期医療を提供するハイレベルでホスピタリティあふれる、新しい「都市型モデル」病院として新たなスタートを切る。平成 29 年度より新大橋病院運営戦略会議を単独で開催し、大橋病院・法人・医学部が一体となり、収支面を注視しつつ多面的な経営分析を重ね、高機能かつ高効率な診療体制の確立をめざしている。

本年度は 6 年ぶりとなる診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、診療報酬改定については、前回同様マイナス改定となる予定であり、医療収入を柱とする本法人においては、

厳しい状況となることが予想される。これらの社会制度の変化に対して具体的な施策を講じながらスピーディーに対応していく必要がある。引き続き、法人と医学部・病院間で開催している病院運営戦略会議等において検討を行うとともに、法人全体で推進している経費節減プロジェクトとも連携しながら、収益の最大化を図っていく。

又、本年度より新専門医制度（新後期臨床研修）が開始されるにあたり、指導医は本学の名に恥じない最高の指導、臨床医教育をめざす。

（1）大森病院

① 患者サービス

3 号館 6 階（特室・個室専門病棟）の病棟内セキュリティ強化とアメニティ改善等のリノベーションを実施し、入院生活を快適に過ごせるような環境作りを行うことで患者満足度の向上を図る。又、リノベーション後は、現状より 10%増の稼働率向上をめざす。

② 医療の質の向上

医療安全対策、感染対策を充実させ、特定機能病院として診療密度の高い、高度医療を安全に提供していく。ハイブリット手術室が平成 30 年 3 月 1 日より稼動開始するにあたり、心臓血管外科や脳神経外科領域の血管カテーテル治療を併用した高度かつ低侵襲な手術の実施が可能となり、周術期センターによる効率的な手術室運営により年間 9,600 件の手術件数の達成をめざす。又、院内感染対策として、1・2 号館のゾーニング整備を実施するとともに、前年度同様、総合評価加算・認知症ケア加算等の多職種連携によるチーム医療加算件数増加を図る。

③ 地域（病診）連携の推進

医療機関／患者満足度調査を地域医療支援センターを中心に実施し、調査結果を基に院内整備や院内の連携システムに反映させ、業務の効率化を図っていく。又、医療連携学術セミナーでも結果を公表し、近隣医療機関との信頼関係を深め、地域においてさらに信頼される大学病院としての役割を果たす。平成 28 年 4 月に「かかりつけ医案内窓口」を新設し、平成 29 年 7 月より対応時間を延長して逆紹介推進に努めており、紹介・逆紹介ともに順調な伸びを示している。平成 30 年度も引き続き、きめ細やかな広報活動を実施しながら、地域医療機関との連携体制の充実を図り、高い紹介率および逆紹介率を維持する。

④ 経営基盤の確立と強化

平成 29 年 7 月に医師事務作業補助体制加算 50 対 1 を、平成 30 年 2 月には 40 対 1 を取得したため、引き続き医師の業務軽減を図るとともに診療の質向上と収入確保に努める。平成 30 年診療報酬改定により手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を用いたロボット支援下内視鏡手術への保険適応が拡大されることから、今後よりいっそうの高稼働が期待される。特定機能病院にふさわしい診療を達成するためにも高度高額医療機器を効率的に利用し、新規治療の開発に取り組んでいく。MRI・心臓カテーテル等の高額医療機器のスムーズな入替えおよび導入後の検証にも取り組む。

又、平成 30 年度は老朽化が進む 1 号館建物の再整備を検討するとともに、地域医療構想をふまえ、病床数見直しの検討を開始する。

⑤ その他の主な取り組み

平成 29 年 12 月に行われた厚生労働省・関東信越厚生局等による特定共同指導後に保険算定等の検証を行う保険診療適正化ワーキンググループの設置を予定し、「働き方改革」の一環として、医療従事者の時間外労働の改善を図り、適正な業務評価に努めていく。又、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国際認証取得や病院における外国人対応を含めた国際医療部門委員会の立ち上げを予定している。救急・災害医療への協力体制の準備を行っていく。

（2）大橋病院

① 患者サービス

平成 30 年 6 月 20 日開院の新病院では、池尻大橋駅よりつながる目黒川緑道からの徒歩患者専門ルートならびに救急搬送車専用ルートを整備し、駅よりスムーズに新病院へ通院・搬送できるよう交通の利便性を向上させる。又、患者専用駐車スペース 93 台（自走式）を確保し、外来通院しやすい環境を提供する。予約センターを設置し、予約枠の適正化を図り、効率的な外来診療を実現する。さらに 1 床当たりの面積が現病院の 1.6 倍の広さとなることから、病室もゆったりとした作りとし、病棟アメニティ等を充実させ、都会の中のオアシスとも言うべき環境の中で入院生活を送っていただくことで患者満足度向上を図る。

② 医療の質の向上

救急体制をより充実させるため、謝絶した診療科に理由を明記させ、部長会や医局長会で公表するほか、担当診療科を曜日ごとに決め、振り分け番を設定する等、院内体制の整備により謝絶率低下をめざす。又、50 年以上に渡り目黒・世田谷区の地で診療を行ってきた地域との信頼関係を保ちながら、引き続き災害時においても適切な医療を提供できるよう、新病院開院においては、災害拠点病院の指定をめざす。

③ 地域（病診）連携の推進

紹介患者の地区別実績を分析し、新規紹介患者獲得を強化するとともに、早期診断、早期治療、そして逆紹介の徹底を行い、紹介率・逆紹介率ともに高位維持に努める。近隣医師会との会合および講演会に各診療科からの積極的な参加を推奨するとともに、各診療科医師が地域医療機関への訪問を実施する等、顔の見える連携を強化していく。さらに、行政・医師会と協力・連携しつつ、大橋病院内で夜間小児救急を行う計画を進めている。

④ 経営基盤の確立と強化

新病院開院に向け、平成 30 年 4 月より病床数を 374 床から 319 床へ減らしスタートする。平成 29 年 4 月より設置した多職種が協働する「患者サポートセンター」をさらに強化し、土曜・日曜入院を増やすとともに効率的な入退院支援を行っていく。

新病院より新たに導入されるハイブリット手術室や血管造影室等の高度高額医療機器の

使用により、TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）等の高度な術式が対応可能となり、検査・診断・治療精度の向上が期待される。又、平成 30 年度下期よりリニアックが本格稼働することから、がんを含めた悪性腫瘍を主とした放射線治療についても増加が期待される。

⑤ 新病院開院へ向けた具体的取り組み

平成 30 年 6 月 9 日・10 日に開催される竣工記念式典を着実に推進し、同日開催される内覧会・公開講座を通して、地域医療機関および近隣住民に対して新病院開院を周知させる。又、新病院への移転に関しては、移転準備委員会を中心に患者と職員の安全を第一に考え、病院前の道路の交通量が少なくなる 6 月 16 日の土曜日に実施し、手術機器の移転・準備・清掃等も考慮しながら、できる限り経済的負担を減らし、6 月 20 日開院時より外来・入院・手術等が通常通り行えるよう体制を整える。

（3）佐倉病院

① 患者サービス

患者満足度調査を基に接遇等の改善を図り、患者サービスの向上を図る。又、地元市民を対象とした公開講座をさらに充実させ、健康に対しての意識を深めてもらう。

② 医療の質の向上

平成 29 年 10 月より SCU（脳卒中集中治療室）6 床が開設され、脳神経外科および神経内科が協力し、365 日 24 時間救急車を受け入れる脳卒中の急性期医療の対応を開始した。医師をはじめ看護師、理学療法士、臨床工学士等のコメディカルがタッグを組み、脳卒中死亡率や再発率の低下、在院日数短縮、自宅退院率の増加を推進するとともに、院内外の脳卒中予防の啓発と教育も視野に入れ、取り組んでいく。千葉県脳卒中地域連携パスを活用し、回復期リハビリテーション病院へつなぐ等、病病連携にも取り組み、高稼働・在院日数短縮にも貢献していく。平成 30 年度は、救急車応需率 70%以上を維持しつつ、月 300 件程度、年間 3,600 件の受け入れをめざす。又、平成 28 年 4 月に地域災害拠点病院の指定を受けて以来、人材をはじめ院内整備を進めており、DMAT 隊員も増加し、政府主導で行われる広域災害訓練にも参加できるようになった。引き続き、DMAT チームを中心とした災害対策 BCP（事業継続計画）を策定し、教職員の意識向上も含め、さらなる整備を継続する。

③ 地域（病診）連携の推進

平成 29 年 1 月より、かかりつけ医を持つことを啓蒙するためのパンフレットを院内配置し、逆紹介促進や患者への理解を深める取り組みを行っている。地域医療支援病院の基準である紹介・逆紹介率は高位を維持しているため、引き続き紹介元医療機関への返信内容の充実を図りながら、医療連携セミナーでも医師会、地域の先生方との顔の見える連携を築き、地域で完結できる医療体制づくりを推進する。

④ 経営基盤の確立と強化

PFM（Patient Flow Management）に基づき、入院予定患者の様々な情報を把握し、入院前から退院後を含めた一貫した支援を提供することにより、DPC 入院期間Ⅱ（診断郡分

類毎の全国平均在院日数）以内の退院患者割合を高め、病床の効率的な運用を図る。

支出面では、当初の予想以上に看護師の離職率が低く、人件費が増加したため、看護師数の適正化を進めるとともに、医療材料についても収支における支出バランスを緻密に分析し、削減施策を実行していく。なお、後発医薬品を積極的に導入し、医療経費の適正化にも努める。

⑤ その他の主な取り組み

ISO 15189（国際標準化機構が定めた臨床検査に関する国際規格に基づく技術能力の認定）の受審に向け、院内で準備を進めていくとともに、臨床検査・病理診断の体制と環境の充実を図る。又、平成 31 年 6 月に卒後臨床研修評価機構（JCEP）による臨床研修評価受審を予定しており、卒前・卒後臨床研修委員会の委員を中心に多職種のメンバーで構成された臨床研修評価ワーキンググループを立ち上げ、受審準備を進めている。教育面においては、3 年連続で前期研修医採用がフルマッチし、後期研修を佐倉病院にて希望する医師も増加中であり、医師会および地域の先生方と連携を強化しながら、卒前卒後の医学教育の充実をめざす。研究面では、医師のみならずコメディカルを含めた活発な研究活動を啓蒙し、より一層の科研費採択ができるよう努める。

（4）羽田空港クリニック・羽田空港国際線クリニック

急性疾患に対して適切なプライマリケアを行い、標榜科以外の疾患に対しても両クリニックおよび東邦大学医療センター大森病院が連携し、情報共有を図りながら、安全で質の高い医療、満足度の高い医療を提供していく。空港ビルや航空会社とも連携を密にし、往診等、よりスムーズな患者対応が取れるような体制をめざす。

羽田空港の発着枠の拡大や訪日外国人の増加に伴い、外国人受診者への診療体制を整えるため、電話翻訳サービスの導入やクレジットカード利用可能な環境整備を図る。

広報面においては、空港内のテナントに向けた健康ニュースを年 5 回、健康管理のポイントについてのプレスリリースを年 2 回配信する予定としており、クリニックの周知・利用促進を継続して行っていく。又、医学部生や前期研修医を受け入れ、卒前教育・卒後臨床教育に尽力する。

（5）病院経営収支分析の強化

3 病院の収支分析担当者、医事担当者と法人本部が一体となり、病院の共通課題および個別課題に対して、診療・経営分析を行っている。平成 30 年度は診療報酬と介護報酬の同時改定を迎えたことを受け、法人と病院が連携し、病院運営戦略会議を通して、各病院の施策の推進を行い、適切な収益確保に努める。特に大橋病院においては、平成 30 年 6 月 20 日の新病院開院後の早期黒字化をめざし、個別課題について適宜検討しながら運営を進める。さらに平成 30 年 4 月の診療報酬改定にともなう医療材料(償還材料)の価格改定を注視し、価格管理や価格交渉を継続的に行い、コストの適正化を図る。

（6） 3病院看護師等確保の活動

3病院看護部・法人本部看護企画室が連携し、適正数の看護職員確保に向けた活動を推進していく。募集活動については、学生の動向に注視しながら、インターンシップ予約数が前年度同数を維持できるよう参加促進を行うとともに、東邦大学看護学部・佐倉看護専門学校の学生に対しては、説明会や交流会・相談コーナー・内定者懇親会の開催を通し、本校生の応募促進と採用率維持をめざす。又、3病院における看護の質の均一化・質向上を図るため、静脈注射プロジェクトを実施する等、院内研修や認定試験の共通化の検討を行っていく。

（7） 3病院と看護キャリア支援センター等で取り組む看護の質の向上

3病院の看護部および看護学部、健康科学部、佐倉看護専門学校、法人本部看護企画室等が看護キャリア支援センターと連携し、学内の多様な人材を活かした講師体制を基に各種講座を実施することで、臨床看護の質の向上に取り組む。平成30年度も引き続き、看護系教職員の卒後教育拠点として、「学び直す」「極める」「挑戦する」の3つの枠組みで医療現場のニーズに即した講座を開催する。又、学びやすいよう開講時間、受講人数の適正化を計り、受講者の主体性を支援する環境整備の提供にも努める。

Web サイトのタイムリーな更新やメディアセンターと連携した「看護職向け学術情報ポータルサイト」等での情報発信・収集を積極的に行っていく。

4.管理経営

（1）財政基盤の強化

平成30年度は現行中期経営計画（平成28～30年度）の最終年度にあたる。中期経営計画では3年間の基本金組入前当年度収支差額の目標値を22.7億円としたが、法人一体となった各種取り組みを通じ、すでにこの水準をクリアし、平成28～29年度の2年間累計実績は中期経営計画目標のほぼ2倍に迫る勢いとなっている。

平成30年度は中期経営計画最大の事業である新大橋病院がいよいよ竣工・開院する。これにともない新病院の建物最終代金や備え付けの各種機器・備品等で多額の支出を行う一方、現病院の売却収入や売却にともなう建物・備品等の除却処理が見込まれ、財政は大きく変動する。又、開院後は減価償却負担が増嵩し、財政の圧迫要因となる。これらの状況を見据え、平成29年度より固定資産耐用年数変更による償却負担の軽減等の施策を打ってきたが、予算統制の強化やコスト管理の徹底等、財政規律の一層の強化に努め、基本金組入前当年度収支差額10.5億円の黒字予算達成をめざす。並行して大型投資支払により多額のキャッシュアウトが想定されるため、これまで以上にキャッシュマネジメントに留意した運営を行う。

（2）新大橋病院プロジェクトの推進

平成 30 年 3 月 20 日の建物竣工引渡し後、6 月 20 日の開院に向けて直ちに機器・備品等の搬入並びにトレーニングを実施する。又、開院に先立ち、6 月 9 日・10 日には、竣工記念式典および内覧会を開催するが、地域医療機関ならびに近隣住民に対しても新病院を PR すべく、公開講座も併せて開催する予定である。

現病院から新病院への移転については、移転準備委員会を中心に患者様の安全を最優先に、6 月 16 日に予定している患者搬送に向けて詳細な入院患者移転計画の検討を進めている。又、スムーズな開院に向けて、5 月には外来受付・受診・会計に係る導線確認のための情報端末を使ったソフト面の最終確認と運用シミュレーション実施を計画している。

本プロジェクトでの最終セッションとなる、現病院前の道路拡幅工事と現病院の跡地引渡しの平成 30 年度中の実施については、ほぼ年度内に解決できる見込みとなったが、引き続き事務レベルで関係各社、行政機関と打合せや情報の共有を行い、並行して土壌汚染自主調査を先行実施する等、万全の体制で臨む所存である。

（3）経費節減プロジェクトの推進

法人全体で一丸となって進めている経費節減プロジェクトでは、各所属でのきめ細やかな施策の推進や努力により、業務効率化への意識改革およびコスト削減意識の醸成が図られてきた。実質 6 年目を迎える平成 30 年度は、さらなる業務効率化・経費節減に向けて、会議・委員会等の見直し、機器・備品・消耗品の統一購入、委託費等の節減、業務効率化による時間外業務削減等の項目につき、施策の総合的かつ計画的な推進を図り、体制をより強化するためにプロジェクトの運用方法を再整備する。法人本部に「経費節減推進委員会」と新たに「経費節減（本部）ワーキンググループ」を設置し、「Idea Box」を通して教職員より広くアイデアを収集し、各所属独自の施策を遂行していくとともに、法人のスケールメリットを最大に活かすべく、法人主導企画を推進する。

平成 30 年度は、新たな運用体制の下、プロジェクトのさらなる活性化と教職員の意識向上を図っていく。

（4）アイデンティティ強化のための広報施策

① 広報施策の強化

法人内の教育・研究・医療の活動状況や成果を広く社会へ情報発信することにより、本学のブランド力および認知度向上に努める。戦略的かつ計画的なプレスリリースの強化、メディア掲載情報の収集と活用、地域連携を軸とした広報支援等、諸施策を組み合わせ、多角的で効果的な広報活動を展開する。創立 90 周年記念事業の集大成となる新大橋病院開院については、適時適切なプレスリリースの配信、公開講座の告知や交通広告、一般総合誌への掲出といった広報活動を推進し、開院に係る広報を法人一体となり実施する。

又、平成 30 年度も各所属代表者による広報連絡会を開催するなど学内連携と情報共有の強化をめざす。

② ホームページの充実

本法人各施設ホームページのアクセス数は、平成 29 年度 4～2 月累計で延べ 2,107 万件（大学 1,177 万件、病院 558 万件、両中高・看専 372 万件）、前年同期間比約 33 万件増と年々増加しており、広報ツールとして益々その重要性を増している。平成 30 年度は、新大橋病院が 6 月 20 日に新規開院するにあたり、開院当日ホームページの入れ替え作業を行い、新病院の診療内容、医療機器および設備等の最新情報の即時公開をめざす。又、運用においては、コンテンツの充実ならびに更新頻度の向上のため、外部委託を活用しながら管理体制を拡充していく。

（5）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

創立 90 周年を記念した炭山理事長連載「東邦大学のルーツをたどる」第 1 部が学内外より好評であったことを受け、平成 29 年 1 月号より第 2 部の連載を開始し、平成 30 年 4 月号をもって完結する予定である。平成 30 年 6 月 20 日に開院する新大橋病院については、法人の一大プロジェクトであり、施設紹介および竣工記念式典の様子をタイムリーに情報発信し、学内外における本学のアイデンティティ向上を図る。開院後の平成 30 年 6 月号（もしくは 7 月号）には特集を掲載するべく、準備を進めていく。

（6）産学連携の推進

平成 30 年度は、医工連携（医療機器等の開発）については、羽田空港跡地再開発推進計画を見据え、全学部を対象とした学内研究者へのヒアリング等による研究ニーズの掘り起こしと研究シーズの整理・確立を実施・推進し、学外の連携については、これまでに締結したキャンパス周辺自治体（6 自治体）等との連携協定を活用し、産学官連携による地域活性化活動を推進していくことに加え、静岡大学との包括協定締結、東京工業大学との研究連携協定、都立産業技術研究センターとの機器開発に向けた共同研究および研究助成金の獲得等の教育機関との連携（学学連携）、企業との連携（学産連携）、本学発の学外組織との連携強化を推進する。又、民間ファンドおよび各種公的助成金の獲得に向けた取り組みも推進していく。さらにイノベーションに特化した専門性の高い人材を登用する等、イノベーションを重視した事業展開を行っていく。

（7）額田記念東邦大学資料室の充実

平成 28 年度より 2 ヵ年計画で進めてきた目録整備が完了し、所蔵資料は約 8,400 点となった。平成 30 年度も習志野メディアセンターおよび各学部ホームカミングデー等の出張展示、企画展等を継続的に実施し、同窓生を含む学内関係者、学外への広報活動を積極的に推進する。

（８）羽田空港跡地再開発推進計画について

2022 年の事業開始に向けて準備を進めている。本年 9 月を目処に賃借予定面積、賃借条件を確定させ、本事業を推進する特別目的会社と賃貸借予約契約を締結する予定である。

又、羽田という立地を最大限に生かすべく外国人患者の受け入れも想定しており、詳細なマーケットリサーチを行う予定である。さらに先端医療研究に伴う、医工連携を視野に、新しい医療サービスや新しいデバイスを用いた医療も引き続き検討し、提携可能な企業の情報を収集していく。又、大田区担当部署とは定期的に情報交換を行っており、常に本事業の方向性を確認している。

（９）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

学校法人東邦大学との連携を強化し、教育・研究・医療の各分野へのサービス活動を通して、法人事業の発展に寄与することをめざす。平成 30 年 6 月 20 日の新大橋病院開院に向け、滞りなく備品購入・納品を進めていくとともに、委託を受ける駐車場事業に係る運営体制を整えていく。又、平成 30 年 4 月に診療報酬改定が行われることから、対象となる医薬品や医療材料につき、3 病院と連携し、適正価格に向けて価格交渉を実施していく。

以上